

- ・狂犬病予防注射……………5P
- ・平成29年度予算……………6・7P
- ・町の福祉医療助成制度……………12P
- ・ただおかウォーク2017……………20P
- ・スポーツ少年団／スポーツ連盟……………21P

編集・発行 忠岡町町長公室人権広報課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

H P <https://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール tadaokajinken@town-tadaoka.jp

▼当日参加した子どもアニメーターたち

(武田先生やアニメ指導者、和田町長といっしょに) (19P参照)



『未来を拓くまちづくり』



忠岡町長

和田吉衛

新しい年度を迎え、住民皆様におかれましては学校や職場、家庭など、さまざまな環境で想いを新たにスタートさせていることと存じます。

本町におきましても、昨年制定した『忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を基本に、産業の発展はもとより、教育・子育て支援、福祉の充実したまちづくりを推進し、魅力あふれる『文教住宅都市』の実現に向け、心も新たに前進して参ります。

そのため、第五次総合計画における4つの柱に沿って施策を進めます。

第一は「人が輝くまちづくり」として、安心して子どもを産み育てることのできる地域環境と就学前教育・保育を総合的に推進するとともに、学習環境の充実や「あすなる未来塾」の中学生への対象拡大などに努めて参ります。

第二は「安全・安心なまちづくり」として、引き続き過去の災害などを教訓に、減災対策の強化に努めて参りますとともに、高規格救急自動車を更新し、救急・救命体制の充実強化を図って参ります。

第三は「快適で活力あふれるまちづくり」として、商工会と連携を図りながら『忠岡町ブランド創造事業』として新産業の創出に向けた調査・研究を深め、引き続き魅力発信事業を展開して参ります。

第四は『忠岡町みらい計画』をスタートさせ、より効果的に効果的な行財政運営を推進するとともに、将来を見据え、持続可能なまちづくりのため水道や国保等々の統合など、広域連携を積極的に進めて参ります。

住民皆様には、引き続き「小さくてもキラリと光る忠岡町」のまちづくりの推進に、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▶在校生の真心のアーチに送られて(忠小)



▲忠岡中学校

◀6年間の課程を終え証書を授ける(東小)



ご卒業 おめでとうございます



▲東忠岡小学校

▶忠岡小学校



旅立ちの時 飛翔の時

▶(公社)全国学習塾協会常任理事官民連携部長の祖父江準氏をコーディネーターにデザインセッション



3/11・ふれあいホール

教育コミュニティフォーラム
みんなで取り組む
夢へのスクラム



▲泉北合唱祭で元気いっぱい唱歌うバンビーナ(3/5・高石市)

【問】児童館 ☎22・8602
10時15分〜12時

★練習日
毎月第1・3土曜日
児童合唱教室バンビーナ
団員募集!

今年度は、中学生まで対象拡大!!

平成29年度 受講生募集!

『忠岡あすなる未来塾』

～基礎学習の定着をめざして～

対 象 忠岡町立小学校4・5・6年生
忠岡町立中学校1・2・3年生
教 科 小学校：算数(予習中心)
中学校：数学・英語(予習中心)
場 所 忠岡町文化会館
実施日時 毎週土曜日 小：午前、中：午後
費 用 受講料…年1万円(年4回に分けて徴収)年間教材費…1200円

《受講料免除制度もあります》

講 師 全国学習塾協会派遣塾講師
申込期間 4月10日(月)～14日(金)
定 員 各学年60名

※申込者多数の場合はできる限り調整。
※詳しくは学校を通じてお知らせします。

【問】学校教育課 ☎22-1122



園歌を歌うのも
これで最後…(忠幼)

思い出を
胸いっぱい(東幼)

さよなら幼稚園

▶忠岡幼稚園



大阪泉州ボーイズ
(東小6年)
東3

川原瑛翔選手

第47回日本少年野球
春季全国大会に出場



▲東忠岡幼稚園



354名が健脚を競う!!

第39回 ただおか マラソン大会

(3/12・新浜緑地)

放課後子ども教室 電車での マナーを学ぶ

(2/24・スタジオ)



▲南海電鉄からの出前講座
制服も着せてもらったよ!

2017年度 第1回英語検定試験申込み

～補助は当該年度に1人1回～

(忠岡中学生への英検受験補助について)

- 検定日 6月3日(土) ●会場 忠岡中学校
 - ・申込期間 4月11日(火)～28日(金)
 - ・申込用紙 忠岡中学校を通じて全校生徒に配布
 - ・申込先 忠岡中学校 教頭先生に
英検申込用紙を直接提出
- ※検定を実費受験希望の方も学校を通じて配布する申込用紙に記入し学級担任に提出してください。



(町内在住の中学生・高校生・専門学校生・大学生への英検受験補助について)

- 検定日 6月4日(日) ●各本会場
- ・申込期間 4月11日(火)～28日(金)
- ・申込先 役場学校教育課で申込書に記入の上申請してください。

忠岡町教育委員会 学校教育課

入学式・入園式日程	■公立保育所	4月1日(土)	10:00～
	■チューリップ保育園	4月1日(土)	9:30～
	■公立幼稚園	4月10日(月)	10:00～
	■公立小学校	4月7日(金)	10:00～
	■公立中学校	4月6日(木)	9:30～

スポーツセンタートレーニング室

10月1日から開館時間に変更になります

ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。なお、スタジオは変更ありません。

【問】生涯学習課

(変更前)

(変更後)

- ・日曜日 正午～17時 ⇒ 10時～17時
- ・土曜日 正午～21時 ⇒ 10時～20時
- ・水曜日～金曜日 正午～21時 ⇒ 正午～20時

大阪府 消防表彰式

【消防団員】

・日本消防協会会長表彰

〔精績章〕

今北 嘉彦 分団長

・大阪府知事表彰

〔消防勤続功労章〕

麻野 道男 部長

・大阪府消防協会会長表彰
〔精勤章〕

瀧岡 隆司 団員

【消防職員】

・消防庁長官表彰

〔永年勤続功労章〕

山田 忠志 消防司令

・大阪府知事表彰

〔消防勤続功労章〕

森下 孝之 消防司令

春の全国火災

予防運動を実施

本町においても防災行政無線を用いた広報や消防車による巡回宣伝、高齢者家庭への防火訪問、事業所へ立入検査を行い、防火意識の高揚を図りました。



▲140名の参加者が熱心に聴き入る

《防災講演会》

「みんなで築く

防災対策」

2月26日ふれあいホールにて、元 岩手県釜石市危機管理監の山崎義勝氏が「みんなで築く防災対策」をテーマに講演、参加者は改めて防災対策の重要性を確認しました。

子どもと高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～ 春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

全国重点 ☆歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
☆後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
☆飲酒運転の根絶
大阪重点 通学路における交通事故防止

自転車安全点検(無料)

～この機会にぜひ点検を～

- 日程 4月13日・6月8日・11月9日の各木曜日(9月は未定)
- 会場 ライフ忠岡店前 ●時間 14時～15時
※雨天の場合は中止する場合があります。

【問】建設課

高齢者体験・実践型 交通安全教室

高石市自動車スクールで、走行時の安全確認などの点数を競う「体験・実践型交通安全教室」が開催されます。

対象 65歳以上の有免許者
日時 4月14日(金)
8時45分登場前集合(車で送迎)12時頃終了予定
申込 建設課
(定員がありません)

道路交通法が

改正されました

平成29年3月12日施行

- 75歳以上の高齢者の方が一定の交通違反をしたときに臨時認知機能検査を受講
 - 高齢者講習の合理化等
 - 18歳以上から取得可能な「準中型免許」新設(車両総重量7・5トン未満)
- ※詳しくは、大阪府警ホームページをご覧ください。か、
泉大津警察署(☎23・1234)へ問い合わせください。

【問】自治政策課

☎22・1122

春の地域安全運動

平成29年

安全・安心まちづくり

4月18日～27日

- 子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- ひったくり及び自動車を対象とする犯罪の被害防止
- 車内にものを置かない

「車内からっぽ宣言!」

泉大津警察署・泉大津警察署管内防犯協議会

【連絡先】泉大津警察署生活安全課防犯係 ☎23・1234

《忠岡町防犯委員会

からお願い》

一戸一灯運動 + 子ども見守り活動 にご協力を!

☆一戸一灯運動

一軒一軒が門灯や玄関灯を点灯することによって、町内から暗がりやをなくし、犯罪を減少させる運動です。点灯時間は「就寝まで」「夜通し」など、ご協力いただける範囲でお願いします。

犯罪者は人の目と

明るい所をきらいます!

対象世帯	申請時に必要なもの
①在宅にて紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者(65歳以上)を介護している世帯	●印鑑 ●介護保険証
②在宅にて腹膜透析をおこなっている方がいる世帯	●印鑑 ●障害者手帳
③障害者総合支援法により、ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)、または紙おむつの給付を受けている身体障がい者がいる世帯	●印鑑 ●障害者手帳

減量しなくても 減量できない世帯の方へ 「ごみ指定袋を配布」

本町では一般家庭ごみの有料収集を行っており、みなさまにはごみ減量にご協力いただいておりますが、減量しなくても減量できない左表の世帯に、ごみ指定袋を無料で一定量配布しています。
平成29年度(平成29年4月

愛犬に愛情一本!! 犬の登録と狂犬病予防注射

●狂犬病予防注射

持参するもの：事前に郵送された案内状

注射料金：3,250円

●犬の登録

登録と注射料金：6,250円

(内訳：登録料3,000+注射料金3,250)

実施日	時間	会場
4月10日(月)	10:30~11:30	①新福祉センター (文化会館南側)
	13:30~14:30	②北区集会所前
	15:00~16:00	③高月北集会所前
4月11日(火)	10:30~11:30	④忠岡町役場正面玄関前
	13:30~14:30	⑤旧福祉センター (忠岡保育所横)
	15:00~16:00	⑥青空集会所前

古紙・古布の集団回収 にご協力ください

各地区の子ども会、自治会では古紙・古布の集団回収を実施しています。子ども会等に加入していない世帯の方も無料で回収していますので、家庭ごみの減量のためにご協力をお願いいたします。

【回収対象】・古紙(段ボール、新聞、雑紙、紙パック等)

・古布(古着等)

【回収日】

※(子)は子ども会

第1日曜日	高月北(子)、北出(子)、 青空(子)、南区(子)
第2日曜日	高月南(子)、北区(子)
第3日曜日	馬瀬(子)、西区(子)
第4土曜日	東区(子)
第4日曜日	若竹自治会、中央(子)
毎週月曜日	アステージ忠岡
毎週火・金曜日	ライオンズマンション 泉北忠岡

毎月16日は
『ストップ 地球温暖化デー』
省エネを心がけましょう

小型家電を無料回収しています

集められた小型家電は、レアメタルや金・銅といった金属を取り出し、リサイクルします。

【注意点】

- ・電池は必ず取り外してください
- ・回収ボックスの投入口に入るものに限りです
- ・個人情報情報は、各自の責任で必ず消去してください

【回収対象】

- ・30cm×20cmの投入口に入る小型家電(電子機器)

【回収場所】

- ・忠岡町役場1階
エントランス
- ・忠岡町文化会館
1階エントランス

- ※設置してある黄色の回収ボックスに投入してください。



平成29年度忠岡町予算総額

123億2,108万円 (対前年度比0.2%増)

うち一般会計 **64億4,500万円** (対前年度比2.4%減)

《平成29年度予算の主な施策》

忠岡町ブランド創造事業 1,340万円

地方創生推進交付金(平成28年12月採択)を活用し、産・官・学・金の各分野が連携して、『きのこ』の栽培から販売までのルートを確立し、忠岡町ブランドと位置づけて、町や企業のイメージアップを図り、産業の活性化と人口減少の抑制を図ります。

通学路交通安全対策事業 300万円

近年、通学途中の子どもを巻き込んだ交通事故が多発していることから、未然に交通事故を防ぐため、通学路の交通安全対策工事を行い、子どもの安全向上を図ります。



高規格救急自動車整備事業 3,500万円

老朽化している高規格救急自動車を更新し、救急救命機能の強化を図ります。

英語教育関係事業 800万円

●英語教育推進事業 170万円

●英語体験セミナー等開催事業 570万円

●英語検定受験料補助事業 60万円

保育所、幼稚園、小学校及び中学校の児童・生徒を対象として、気軽に英語を親しめるよう、外国人講師と『英語で学ぶ、英語で楽しむ』セミナーやレッスンなどを開催します。

また、町在住の中学生から大学生を対象として、英語検定受験料の補助を行います。

あすなる未来塾事業

470万円

忠岡町立小学校の4年生～6年生の児童を対象に算数、忠岡町立中学校の1年生～3年生の生徒を対象に英語・数学の基礎・基本を学べる場として、あすなる未来塾を土曜日に開設し、学習機会の拡充を図ります。



指定避難所防災対策事業 1,650万円

指定避難所である文化会館において、防災対策工事を行います。

会計別予算額

(単位：千円・%)

会計名	29年度 予算額 A	28年度 予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一般会計	6,445,000	6,601,000	△156,000	△2.4
特別会計	5,511,906	5,334,874	177,032	3.3
国民健康保険事業会計	2,324,689	2,338,198	△13,509	△0.6
介護保険会計	1,602,242	1,432,839	169,403	11.8
後期高齢者医療会計	442,113	415,588	26,525	6.4
下水道事業会計	1,142,862	1,148,249	△5,387	△0.5
企業会計	364,179	365,777	△1,598	△0.4
水道事業会計	364,179	365,777	△1,598	△0.4
全会計合計	12,321,085	12,301,651	19,434	0.2

平成29年度当初予算(案)は、一般会計については前年度当初比2.4%減の64億4,500万円となり、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比0.2%増の123億2,108万5千円となりました。

一般会計の減の要因は、庁舎整備事業債の一部及び退職手当債などの償還が完了したことや、投資的経費が減少したことによるものです。

また、特別会計の増の要因は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計における各種給付費の増によるものであります。

住民1人当たりの
歳出予算額
(目的別)

370,371円 / 人

総務費
46,651円
(46,067円)

民生費
132,240円
(129,862円)

公債費
50,356円
(55,649円)

衛生費
44,891円
(46,994円)

土木費
36,573円
(34,996円)

教育費
30,226円
(36,497円)

消防費
20,667円
(18,132円)

議会費ほか
8,713円
(8,917円)

平成29年1月末人口 17,404人

※〔 〕は前年度の一人当たり歳出予算額

歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

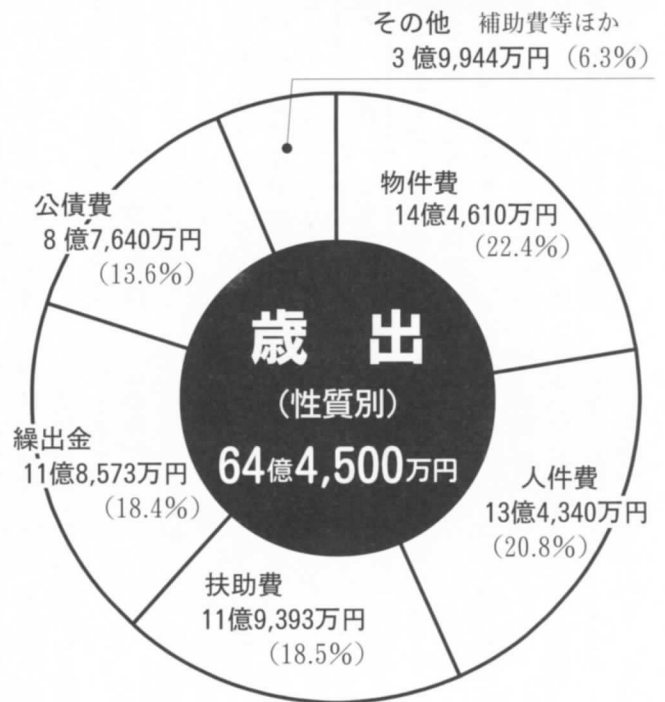
区分	29年度 予算額A	28年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
町税	2,269,332	2,246,056	23,276	1.0
分担金負担金	30,128	25,352	4,776	18.8
使用料手数料	155,740	167,671	△11,931	△7.1
財産収入	31,342	29,992	1,350	4.5
寄附金	30,004	5	29,999	599,980.0
繰入金	154,479	267,213	△112,734	△42.2
繰越金	1	1	0	0.0
諸収入	331,060	268,057	63,003	23.5
小計	3,002,086	3,004,347	△2,261	△0.1
地方譲与税	35,000	34,000	1,000	2.9
利子割交付金	4,500	7,000	△2,500	△35.7
配当割交付金	14,000	19,365	△5,365	△27.7
株式等譲渡所得割交付金	15,000	22,000	△7,000	△31.8
地方消費税交付金	320,000	350,000	△30,000	△8.6
自動車取得税交付金	16,000	11,200	4,800	42.9
地方特例交付金	15,000	14,700	300	2.0
地方交付税	1,669,000	1,679,200	△10,200	△0.6
交通安全対策金	3,400	4,000	△600	△15.0
国庫支出金	572,694	657,423	△84,729	△12.9
府支出金	429,620	430,165	△545	△0.1
町債	348,700	367,600	△18,900	△5.1
小計	3,442,914	3,596,653	△153,739	△4.3
総合計	6,445,000	6,601,000	△156,000	△2.4



歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	29年度 予算額A	28年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
人件費	1,343,401	1,358,682	△15,281	△1.1
扶助費	1,193,932	1,099,124	94,808	8.6
公債費	876,401	974,086	△97,685	△10.0
物件費	1,446,103	1,530,536	△84,433	△5.5
維持補修費	42,386	32,040	10,346	32.3
補助費等	245,867	320,066	△74,199	△23.2
積立金	30,135	203	29,932	14,744.8
繰出金	1,185,730	1,119,160	66,570	5.9
貸付金	84	84	0	0.0
投資及び出資金	0	0	0	0.0
投資的経費	70,961	157,019	△86,058	△54.8
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合計	6,445,000	6,601,000	△156,000	△2.4



議会だより 第1回定例会



平成29年第1回定例会が、3月1日に招集、27日までを会期と定め、審議がはじまりました。

第1日目となった1日は、和岡町長から新年度の施政方針が表明され、各会計の当初予算が上程されました。先例により、予算審査特別委員会(委員名は別掲)が設置され付託審査されることになりました。

議決結果一覧

- ▼即日承認されたもの
 - ◎専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度忠岡町一般会計補正予算(第4号・第5号)〕
 - ▼即日同意されたもの
 - ・忠岡町監査委員の選任について
 - ▼即日可決されたもの
 - ◎条例の一部改正について
 - ・忠岡町特定個人情報保護条例及び忠岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の

利用及び特定個人情報の提供に関する条例
 ・忠岡町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
 ・忠岡町職員の育児休業等に関する条例
 ・一般職の職員の給与に関する条例

・忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
 ・忠岡町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例
 ・忠岡町総合福祉センター条例

・忠岡町国民健康保険料条例
 ・忠岡町介護保険条例
 ◎平成28年度補正予算について
 ・忠岡町一般会計補正予算(第6号)

▼即日受理されたもの
 ◎事務報告について(平成28年分)
 ▼即日予算審査特別委員会に付託されたもの

◎平成29年度予算について
 ・忠岡町一般会計
 ・忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計

・忠岡町介護保険特別会計
 ・忠岡町後期高齢者医療特別会計
 ・忠岡町下水道事業特別会計

・忠岡町水道事業会計
 【予算審査特別委員会】
 委員長 河野隆子

副委員長 高迫千代司
 委員 杉原健士
 委員 前田長市
 委員 三宅良矢
 委員 松井秀次
 △オプザーバー△
 議長 和田善臣

行政 ファイル

☎22-1122

国民年金 【保険課】

▼平成29年度国民年金保険料額は月額16,490円となりました

平成29年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていきますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成29年度の保険料改定率0.976を乗じることにより決定しました。

▼平成29年度の学生納付特例申請書について
 平成28年度において学生納付特例制度により、保険料の納付を猶予されている方で、平成29年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ハガキ形式)を

送付しています。
 必要事項を記入してポストに投函することで、平成29年度の学生納付特例を申請することが出来ます。
 この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。(ただし、在学している学校等に変更がある場合は、このハガキで申請書できません)窓口での申請も受け付けています。

▼2年前納(平成29年4月から平成31年3月まで)
 口座振替・クレジット納付の申込みは2月末日をもって終了しましたが、現金(納付書)での納付は可能です。納付期限は5月1日までなので希望する方はお早めに手続きをして下さい。

年間保険料額は379,560円になります。割引額は口座振替(※)の次に大きくて14,400円です。
 ※申込みは終了しています。
 【問】堺西年金事務所
 ☎072・243・7900

税金 【税務課】

▼固定資産土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます
 町内に固定資産をお持ちの方に、平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、固定資産税・

都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。
 ・期間 4/3(月)5/31(水) 9時~17時30分
 (土・日・祝日は休み)
 ・場所 税務課
 ・必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認が出来るもの

▼固定資産税・都市計画税の減免について
 高齢者等に係る固定資産税・都市計画税の減免

固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産(土地・家屋)の固定資産税・都市計画税を減免します。

- 【要件】
- ①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者(1級・2級)または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。
 - ②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年中の所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であること。
 - ③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。
 - ④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。
- 【減免額】固定資産税・都市

計画税の2分の1相当額を減免します。

【申請・問合先】納期限までに税務課固定資産税係に提出してください。

※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

▼固定資産税の減額措置について

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ（熱損失防止）改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

▼軽自動車税の減免制度について

◆対象者 ①身体障害者等の方が所有・使用する場合
②身体障害者等の方と生計を同じにする人が所有し、もっぱら障害者のために運転をする場合
③生活保護法の扶助を受けている方が所有・使用する場合
④公益のために使用する場合

行政相談委員に

坊 脩氏（再）
（忠岡町担当）

まずは人権広報課（☎22・1122）までお問い合わせください。

◆申請に必要なもの

納税通知書、印鑑、障害者手帳や生活保護証明書等、免許証、車検証

★昨年減免を受けた方は継続申請のみで可（申請書は納付書と同時郵送）

★なお、申請書はマイナンバー（個人番号）の記載が必要で、申請書提出時に、番号確認（申請書記載のマイナンバーの真正性）と本人確認（成りすまし等の防止）を実施しますので、個人番号カードまたはそれに代わる確認書類が必要になります。

★車を買い換えた方は再申請が必要で、

★自動車税（普通車）との重複申請はできません。

◆受付締切日：納期限まで
※申請期限を過ぎた場合は減免できません。

【問】税務課

▼大阪府域地方税徴収機構への参加について

本町では、税金の滞納事案に対しての公平性の観点から滞納者に対して様々な取組みを実施しています。大阪府

はじめ府内27市町で設置された大阪府域地方税徴収機構へ本町も平成29年度より参加いたします。

納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分
介護保険料 第1期分
納期限は5月1日です

平成29年4月以降より、順次、事案の徴収機構への引継ぎを行ないます。

◆徴収機構での取扱事案(例)

・長期間納税が滞っている事案

・納税資力があるにもかかわらず納税が無い事案

・高額な税を滞納している事案など

障がい者福祉

【いきがい支援課】

▼特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過福祉手当受給の方へ

・4月分から手当額が改定されます

・特別障がい者手当 26、830円↓

・障がい児福祉手当・経過福祉手当 26、810円

・福祉手当 14、600円↓

・福祉手当 14、580円

特別障がい者手当

◎支給対象：満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時

特別の介護を必要とする方

◎支給制限：①病院等に3カ月を超えて入院している方

②施設に入所している方

③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

障がい児福祉手当

◎支給対象：満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため日常生活に常時介護を必要とする方

◎支給制限：①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方

②施設に入所している方

③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

【問】

◆大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課

☎072・441・2760

◆役場いきがい支援課

【こども】子育て支援課

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成28年12月〜平成29年3月の4ヵ月分について、児童扶養手当は大阪府から、特別児童扶養手当は厚生労働省から、4月11日(火)に指定口座に振込みます。

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が平成29年4月から変わります

◎児童扶養手当

区分	全部支給(月額)	一部支給(月額)
児童1人目	42,330円	42,320円~9,990円
児童2人目	10,000円	9,990円~5,000円
児童3人目以上	6,000円	5,990円~3,000円

区分	全部支給(月額)	一部支給(月額)
児童1人目	42,290円	42,280円~9,980円
児童2人目	9,990円	9,980円~5,000円
児童3人目以上	5,990円	5,980円~3,000円

◎特別児童扶養手当

区分	支給月額
1級	51,500円
2級	34,300円

区分	支給月額
1級	51,450円
2級	34,270円

学校

【教育総務課】

▼平成29年度義務教育就学援助費申請受付
○申請書配布期間

4月28日(金)

・役場4階教育総務課で配布します。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

○受付期間 4月28日(金)

○認定・支給 教育委員会が審査の上、決定します。

★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

農業だより【産業振興課】

▼2月の忠岡町

農業委員会活動状況

◆2月21日 定例農業委員会を開催

・議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

◆2月9日 泉北地区農業委員会連合会視察研修参加(兵庫県三木市)

◆2月24日 都市農業振興にかかるJA・農委代表者集会参加

お知らせ・募集

▼介護保険事業計画及び高齢者福祉計画

住みなれた地域の中で、お互いを支えあいながら、いきいきとした生活を持続できる

よう本計画を策定していきま
す。関心のある方、ぜひご参
加ください。

募集人数 2名

応募資格 忠岡町在住の満40歳以上の方

応募方法 官製はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し応募ください。

応募先 〒595-0805 忠岡町忠岡東1の34の1 忠岡町役場いきがい支援課宛
※直接窓口でも受付可。

応募締切 4月14日(金) 当日消印有効

【問】いきがい支援課

▼陸上自衛隊信太山駐屯地創立60周年記念行事

・日時 4月16日(日) 9時~15時

・場所 陸上自衛隊信太山駐屯地
(大阪府和泉市伯太町官有地)

・内容 観閲式、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場等

※一般来場者駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

・JR阪和線信太山駅より徒歩15分(信太山駅よりシャトルバスを運行)

《入場無料》

【問】陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎41・0090

役場の機構改革について

4月1日から、「自治防災課」を「自治政策課」に課名変更します。

自治会や防災などの担当に変更はありません。

善意の寄付

・金20万円(匿名) (福祉資金)

福祉センター寄贈品

・ペットボトルお茶 4ケース

小西 光子様(中3) (亡夫供養)

還付金詐欺にご注意ください

本町職員を騙り、医療費・保険料等を還付するので、最寄りのATM(現金自動預払機)へ誘導し、巧みな言葉でお金を振り込ませる還付金詐欺の電話が、町内で多発しております。

役場から、還付手続きのために、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。還付金詐欺等に関するお問合せは、左記までご連絡を。相談日時 毎週火・金曜日 13時~16時

相談場所 産業振興課(4階) 【問】産業振興課

平成29年度 公立保育所 臨時保育士を募集

●雇用期間 ※契約更新あり

平成30年3月31日まで

●資格 保育士資格

●※経験不問

●募集人数 若干名

●勤務時間 ①月~土の5日間勤務(シフト制)

9時~17時15分の間で実働7・5時間

②月~金:7時30分~9時

・17時~18時30分

土:13時~18時30分

※勤務シフト応相談

●賃金

①時給:1,250円

②時給:1,200円

●休日 日曜、祝日

●交通費 距離に応じて支給(月上限1万円)

●待遇 各種社保完備、有給休暇あり

●応募 子育て支援課まで電話連絡の上、履歴書(写真貼付)・資格証明書(コピー可)をご持参ください。

●連絡先 子育て支援課 ☎0725・22・1122

●賃金

産業競争力強化法に基づいた『創業支援事業』

●起業・創業の総合相談窓口
資金調達や事業プランの作成、行政機関への手続きなど、起業・創業するまでの各種のお悩みを解決するための相談窓口を設置しています。また、ピンポイントなお悩みの解決だけでなく、起業後のサポートも実施します。

●起業セミナーの実施
起業・創業に必要な「経営・財務・人事管理・販売方法」の基本知識を短期間で習

得いただくためのセミナーを実施します。(随時)

●起業・創業支援補助金
事前に忠岡町商工会の審査を経て、町域内で創業できた場合には、「起業・創業支援補助金」(創業経費の2分の1、上限10万円)の給付を受けることができます。

【問】

●総合窓口：忠岡町商工会
☎33・3208
●支援窓口：役場産業振興課

町内経営者を応援します

町の『中小企業退職金共済制度』加入促進補助制度

国の『中退共』への加入促進を図るため、加入事業者に対して、その掛け金の一部を補助する制度です。

●対象：『中退共』に加入(事業主負担)し、常時雇用する従業員が30人以下の町内の事業所
●交付期間・交付割合

事業所が契約した日の属する月から3年間(36ヶ月)、掛金の25%(1人当たり月額250円が限度)を補助

●申請を希望される場合

納付した掛け金の内訳書を添えて4月14日(金)までに申請してください。(毎年4月～翌年3月の1年単位)

●申請書：町ホームページから申請書(様式)のダウンロードも可能ですが、役場4階『産業振興課』でも配布をしています。

忠岡町 レベルアップ 支援補助金

忠岡町では、本町在住の高校生以上の者または町内事業所に勤務する者が、希望する職業や就労に適した技能や資格を習得した経費の一部に対して補助金を交付します。

【対象者】

●国家資格及び技能検定等に合格した者
●公的・民間資格で研修等の修了が資格と同等と考えら

【問】産業振興課

ホームページの 作成費用を補助

町内の中小企業が、販路拡大のため新規にホームページを作成する場合、既に開設しているホームページを変更する場合、開設する費用の一部を町が補助します。

【対象】

町内に事業所を有する法人、個人事業主、商店会、産業関連団体が新規に開設するホームページの作成、既に開設しているホームページの変

れる技能を習得した者
他の補助制度の適用がない者

【補助額】

●国家試験受験料：経費の2分の1の額(上限2万)
●各種技能検定等：経費の2分の1の額(上限3万)

商工会だより

新規学卒者を採用された
企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会(町内企業、忠岡町、商工会で構成)では、毎年忠

更を外部委託する場合。

【補助内容】補助対象経費の2分の1以内で、上限5万円。(千円未満切捨)

【補助対象経費】

自社商品等の広告宣伝・販路拡大を目的として外部委託に要する経費。

★注意事項：事業開始30日前

までに補助金交付申請書を提出する事が必要。なお以前に補助を受けた場合は対象となりません。

※補助対象外もありますので詳しくは「産業振興課」までお問合わせください。

忠岡みなとマーケット

日時 4月30日(日) 9時～
会場 忠岡漁港

※今回も人気の試食コーナーがあります。
～フリーマーケットの出店者募集中～

【問】忠岡漁業協同組合 ☎32・0459

登録締切 4月11日(火)

【問】忠岡町商工会

(激励委員会事務局)
TEL 33・3208

申請はお済みですか？ 町の福祉医療助成制度

制 度 名	制 度 の 内 容
<h2>子ども医療</h2> <p>【担】子育て支援課（内258）</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院…小学校卒業年度末まで（子ども医療証交付） ・入院…中学校卒業年度末まで（入院時食事療養費含む） （中学生の入院については、償還払いになります） <p>②所得制限なし</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院 各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）
<h2>ひとり親家庭医療</h2>  <p>【担】子育て支援課（内258）</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳に到達した年度末日までの子とその親の入・通院 ・母子家庭・父子家庭、両親のいない子と養育者 <p>②所得制限</p> <p>※児童扶養手当（一部支給）の所得制限を準用 2人（扶養親族等の数）268万円未満</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）
<h2>障がい者医療</h2>  <p>【担】いきがい支援課（内203・207）</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）1～2級の身体障がい者手帳所持者（児） （イ）重度の知的障がい者（児） （ウ）中度の知的障がい者で、身体障がい者手帳所持者（児） （エ）中度以上の知的障がい者 <p>②所得制限</p> <p>※障害基礎年金（全部支給停止）の所得制限を準用 本人所得462万円1千円以下（単身の場合）</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）
<h2>老人医療 一部負担金 等一部助成 （65歳以上）</h2> <p>【担】保険課（内221・222）</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者医療」（ア）（イ）（ウ）に該当する者及び「ひとり親家庭医療」に該当する者（所得制限については、上記それぞれの医療のとおり） ・国の難病としての公費負担医療の対象となる特定疾患を有する者、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核、自立支援（精神通院）に関する法律に基づく医療を受けている者（所得制限 本人所得259万円以下：2人世帯） <p>②一部自己負担額</p> <p>1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度）、対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円（2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</p>

特定不妊治療費 助成金交付事業について

特定不妊治療（体外受精）にかかる費用の一部（1回の助成につき上限50,000円）を助成します。

＜対象となるのは

下記の①～③を満たすご夫婦です＞

- ①助成金の交付を申請する年度の4月1日から申請日に至るまで、夫婦の両者が本町に居住していること
- ②特定不妊治療を受けた夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、ま

- たは極めて少ないと医師に診断されていること
- ③大阪府特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく、大阪府特定不妊治療費助成事業承認書の交付を受けていること

【問】保健センター ☎22-1122

ひとの動き

人口 17,377人（-27人）
男 8,416人（-15人）
女 8,961人（-12人）
世帯 7,648（-1）

＜2017年2月末現在＞



65歳以上の方の介護保険料について

平成29年度の介護保険料は、本年4月1日現在の世帯状況と本人や世帯員の前年の所得などをもとに、7月に所得段階が確定します。なお、確定するまでは、暫定的に平成28年度と同じ段階区分の保険料をもとに、仮算定した額でご納付いただきます。

※年額は7月に「介護保険料納入通知書」でお知らせします。

①既に年金から天引きされている方

2月と同じ保険料額を4月・6月・8月の年金支給時に天引きします。

※「介護保険料 仮徴収額通知書」は送付しませんのでご了承ください。

②年金からの天引きが開始される方

介護保険料を納付書または口座振替によりご納付されていた方のうち、年金保険者から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。対象者の方には、4月上旬に「介護保険料 仮徴収額通知書」を送付します。

※①②の方の保険料は、所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整することがあります。

③納付書または口座振替でご納付いただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書または口座振替でご納付いただきます。

※既に65歳の方は、4月上旬に「介護保険料 仮徴収額通知書」を、4月以降の年度途中に65歳に到達される方は、年齢到達の翌月上旬（※4月から6月に65歳に到達される方は7月上旬）までに「介護保険料納入通知書」を送付します。

【問】いきがい支援課 ☎22-1122

介護保険料の減免について

次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

- 【対象者】平成29年度の介護保険料の段階が第2または第3段階の人で以下の①～④すべてに該当する方。
- ①世帯の年間収入が次の額以下
世帯人数1人：120万円
2人：174万円

※以降は1人増えるごとに54万円を加算

- ②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。
- ③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。
- ④銀行預金等（含む国債・地

方債）の元本の合計額が350万円以下であること。

【減免額】申請月から介護保険料第2または第3段階を第1段階の額に減免

これら以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合など、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。窓口にご相談ください。

【問】いきがい支援課

ただお課長健康マイレージ事業に 協賛いただける企業・団体を募集

ポスターなどに企業名や商品名を掲載いたします。

◆募集期間：4月3日（月）～7月31日（月）

（土・日・祝を除く）

◆応募方法：申請書を保険課に郵送、またはご持参ください。募集案内及び申請書はホームページからダウンロード若しくは保険課（☎22-1122）まで。

◆協賛企業・団体には：町ホームページや広報紙、

「ただお課長健康マイレージ事業」に賛同し、抽選で交付できる賞品や特典を提供していただける企業・団体を募集します。（賞品によりお断りする場合があります）

※事業の概要は広報と同時配布のリーフレット、または町ホームページをご覧ください。

介護保険サービス及び障害福祉サービスのご利用の事なら何でもきららケア忠岡へご相談くださいませ。当事業所ホームページ：www.society.co.jp
訪問介護職員【ヘルパー】募集中

きららケア忠岡【担当：朝野 舜】
〒595-0804
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬3-12-15
☎0725-33-2775 FAX0725-33-6061
Email: info@society.co.jp



広報「ただおが」へ広告を出しませんか!!

- 毎月1回（年間12回）原則1日発行
- 縦5cm×横8cm（モノクロ）1回5,000円
（年間申込の場合、町内割引60,000円→55,000円）
1月最大6枠/枠ごとに申込順で受付けます。
（行政・子ども、スポーツ・健康、保健の各ページ2枠）
※詳しくはホームページをご覧ください。
人権広報課（☎22-1122）

広告

保険料額のお知らせと納め方

①普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

本年7月に、平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

※年度途中で特別徴収に変更となる場合があります。

●本算定後の特別徴収

平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書（特別徴収欄に保険料決定額の記載があるもの）」を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成28年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

後期高齢者医療制度の対象となる方（被保険者）

- (1) 75歳以上の方
- (2) 65歳から74歳の方で、申請により広域連合が一定の障害（※）があると認められた方
- （※）一定の障害とは
 - ◇国民年金法等における障害年金：1・2級
 - ◇身体障害者手帳：1・2・3級および4級の一部
 - ◇精神障害者保健福祉手帳：1・2級 ◇療育手帳：A



後期高齢者医療 人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方々が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。費用の助成を受けるには、役場の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。

なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

《申請に必要なもの》

- 1. 人間ドックの領収書の写し
- 2. 検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
- 3. 被保険者証
- 4. 口座情報がわかるもの
- 5. 印かん

《注意事項》

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

【問】大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031

②特別徴収（年金からのお支払い）の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

※特別徴収をやめて、口座振替でのお支払いを希望される方は、役場の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。

【問】

- ◎大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課
電話 06-4790-2028
FAX 06-4790-2030
※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）
9時～17時30分
- ◎忠岡町健康福祉部保険課
☎0725-22-1122

後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の方々に「健康診査受診券」を、4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には誕生月の翌月当初に順次お送りします）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、受診券に記載された有効期限までに、無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する長期入院中や施設入所中の方などは、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除いています。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、護養老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますのでお問い合わせください。

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成29年度における保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

平成29年度の保険料は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議され、以下のとおり決定されました。

平成29年度の保険料の算定方法（大阪府）

保 険 料（年額） (※)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 51,649円	+	所 得 割 額 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率 10.41%
-------------------------	---	--	---	--

(※) 保険料の年額の限度額は57万円です。

保険料の軽減が受けられる場合

①被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（51,649円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9 割	5,164円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5 割	7,747円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万円×被保険者の数】を超えないとき	5 割	25,824円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+49万円×被保険者の数】を超えないとき	2 割	41,319円

- ※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
- ※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- ※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
- ※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。



②所得割額の軽減

所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下※）の方については、所得割額が一律2割軽減されます。

- ※収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の場合。
- ※平成30年度以降、この軽減措置は廃止になります。

③会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の7割（平成29～30年度の間で軽減率が変わります）が軽減されます。

- ※国民健康保険・国民健康保険組合加入者は対象となりません。

④留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が、市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

◆役場の各種相談◆

☎22-1122

- 【法律相談】 4/26(水) 13:30~ 役場3階交流センター
★当日9時から電話受付(先着6名) 人権広報課
- 【行政相談】 電話受付 人権広報課
- 【人権相談〔要予約〕】 4/18(火)
★14日(金)までに電話予約 人権広報課
※一般の人権相談は5階人権広報課で。9:00~17:30
- 【生活困窮者相談】 毎週月曜日 10:00~12:00
★電話受付優先・1日2件まで いきがい支援課
- 【労働相談】 ①特設労働相談 4/20(木) 13:30~15:30
★予約不要 1階いきがい支援課横相談室へ
- 【就労相談】 (地域就労支援) 月~金 9:00~17:30
★予約不要 役場4階産業振興課へ
- 【消費生活相談】 火・金 13:00~16:00 (受付15:30まで) 当日4階産業振興課へ 【問】産業振興課
- 【進路相談】 (奨学金相談)
①月~金曜日10:00~16:00 学校教育課へ
②土~日曜日10:00~16:00 児童館事務所へ ☎22-8602
- 【女性電話相談】 都合により4月はお休みとなります。相談は人権広報課まで。
- 【児童相談】 子育て支援課
- 【老人介護支援センター】 24時間対応の相談・助言
ピープル老人介護支援センターただおか(特別養護老人ホームピープルハウス忠岡内) ☎46-7200

総合福祉センター 行事予定

- 総合福祉センター ☎22-0350
- なつかしの映画会 4/4(火) 13:30~
 - 春まつり 4/11(火) 13:30~
 - カラオケ会 4/18(火) 13:30~
- (受付4/12(水)15時まで)
- 交通安全教室 4/20(木) 13:30~
 - 編み物教室 4/25(火) 13:30~
- (受付4/3~14)
- わくわく健康体操 4/27(木) 13:30~
 - ☆民謡踊り教室 水・金 13:30~
 - ☆囲碁・将棋 月・水 13:30~
 - ☆おかめひょっとこ 火 10:30~
 - ☆ハワイアンフラ 金 10:30~
 - ☆新舞踊 月 13:30~
 - ☆吹き矢 金 13:30~
- 東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567
- 交通安全教室 4/21(金) 13:30~
 - ☆カラオケクラブ 月~木 13:00~
 - ☆音楽クラブ 火 10:00~
 - ☆健康体操クラブ 月 10:00~

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

編み物教室 ハーモニーカーディガン

4月25日(火) 13時30分より

材料費 4,170円 申込 4/3(月)~14(金)

対象 忠岡町在住の60歳以上の方

【問】社会福祉協議会事務局 ☎31-1666

忠岡川柳会

(題「しよく」)

正木伸明選
(○印は推薦佳句)

- 手が触れて気持ち高ぶる春が来る
※好いですね、高ぶることを忘れた選者羨ましい夫婦愛と信じます?
 - 触診に首傾げられゾツとする
※聴診器か掌か、しかし川柳にすることは何もないのでしょう
 - 久々の体重計に大シヨック
※食へ過ぎか一、二キロが気になる若い「女心」、自己ベストで頑張って!
 - 植物に愛を注げば美しく
献立を考えるのも脳トレか
ビフテキに食指うばわれヤケド
装飾品「買います」の字に揺れる老い
知りつつも巧言令色逆らえず
職人の技に見とれる垣根越し
行商が軒先借りて食事する
日本一小さい町で職探し
老人は食の楽しみ毎日が
貸農園食へ頃近付き盗まれる
年金で食べていけると思ってた
接触し!御免一言何故言えぬ
失言は払拭できんと思ひ知る
食欲があると別腹ささやいて
てっぺん禿げ殖毛しても隠したい
満腹だ食前食後葉漬け
植樹祭薔薇か牡丹か芍薬か
さくら餅食紅付けて客を待つ
朝食を取ってから寝るなまけ者
好色も無色になった七十五
- 池田 勝雄
吉川 栄子
岸本くに子
勝又栄美子
上田 克子
角谷紗知子
藤田志津恵
杉谷 晶三
西川 粹語
大塚 照雄
鳥谷 猛
芦田 春子
網谷 英樹
砂原 久子
岡川 久子
吉田 光衛
山原 満子
上川 陸男
三嶋 桃代
原田 行正
橋本 洋子
西川リヨ子
正木 伸明

5月号題「集まる」 4月5日 締切厳守
6月号題「結ぶ」 5月5日 締切厳守

※一人五句まで。ハガキか封書・FAXで左記へ。

〒551-8633 忠岡中2丁目16-20

「忠岡川柳会」正木伸明宛(☎・FAX 33・6629)

次回定例会 4月16日(第3日曜日)午後1時30分

(於 忠岡町文化会館)

忠岡町句会

里見輝子選

啓蟄と思ふ土の香なりしかな
里見 輝子

啓蟄やさ揺ぐものの行き来する
松島 信雄

掃き寄せし塵に混じりて地虫出づ
藤野 清子

五分三分八分もありて園の梅
赤松 朝子

枝垂れるも八重も満開梅に酔ふ
竹中三津子

地虫出てもどること無き穴となり 清座 晴子

雛段に日差し部屋中満ちてをり 小西 澄子

受験子と見送る母のハイタツチ 西川 房子

啓蟄やこれより畑仕いそしまん 櫻井恵美子

次回 四月八日(土) 常然寺 締切二時

兼題 虚子忌・春灯

シルバー人材センター会員募集!

あなたの豊かな知識と経験

を活かしてみませんか!

町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも入会できます。

※月曜日から金曜日(祝日除く) 9時~17時
随時受付 【年会費600円】

〒595-0813 忠岡南1-9-15

(忠岡町総合福祉センター内)

☎ 22・2256 FAX 23・4680

忠岡短歌会詠草

講師 佐沢 邦子

寒椿思(も) わすることく赤似合う今も変わらぬ
師の澁瀬さ 中村ハルミ

風邪ひきてカサカサなりしわが足を「僕はヘルパー」
洗いくるる夫 原田 和子

不死鳥の如く回復せし友の生きる証の短歌を読み
たし 田中 成幸

亡き母の三十三の厄の年産まれし吾は宝子なりし
や 古河大三郎

此の年も無事過ごさんと祈りつつ風花の中今朝も
歩めり 矢尾 武四

えんどうの豆むき頼めば今夕もころころころころ
孫は豆むく 横田 雅子

いたずらっ子犬のシェリーの躡する叱れば反抗五
カ月になる 金 寿子

水仙の匂える庭を通り過ぐ歩くご褒美こちち良き
時 石川 智映

「我が事に於て後悔せず」の軸、失敗ありしや武
蔵の言葉 宮里 英彦

雪被り拍子木大根手作りのちんまり皿に柚子もち
んまり 福井恵美子

あまたなる古代ギリシャの展示物存在感に唯々圧
さる 佐沢 邦子

(寸評)

★「寒椿」の歌。誠に申し訳ないのですが此の歌は不肖私を詠んで下さった作です。平成四年四月から毎月忠岡歌友と楽しい時を過ごさせて戴いている。早くも四半世紀が過ぎた。

★「風邪ひきて」の歌。風邪を引いたからといってゆっくり休んでいられない事はよくあります。旦那様は氣を使わせない様に一寸冗談を言い乍らとても心配しておられるのです。

★「不死鳥」の歌。こ不調にて現在は歌会に出席が叶わない友へエールを送っておられる。不死鳥はエジプト神話の靈鳥のことで、不死永生の象徴である。作者の友情を感じる。

★「亡き母」の歌。三十三歳の厄年に男児を産むと運の強い子になると云われている地方が今もあるとお聞きした。

★「此の年も」の歌。健康のために歩かなければのお気持が伝わってくる。今年は三寒四温が多くて春が待ち遠しい。

(課題詠) 「林」

擦り下ろす林檎を布巾で搾り切る亡母に飲ませし
日も懐かしき 田中 成幸

木もれ日の松の林の道ぬけて唐津の城の桜見に行
く 古河大三郎

信州へ秋の終りにたずぬれば真っ赤な林檎たわわ
に実る 石川 智映

忠岡短歌会ご案内

短歌は何方でも作れます。

ご見学希望の方は事務局にお問合せください。

☎ 〇七二五―二二―二七四一 中村ハルミ

歌会日 毎月第二日曜日(八月は変更の場合あり)

会場 忠岡町文化会館

本との出会い 忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】

水～日曜日 10時～18時

新着図書案内

《一般書》

同一労働同一賃金の衝撃

山田 久

宇宙には、だれかいますか？

河出書房新社

定年男子定年女子 日経BPP社

そのイタズラは子どもが伸びるサインです

伊藤 美佳

カラーリーフプランツ

土橋 豊

不発弾

相場 英雄

救急病院

石原慎太郎

物件探偵

乾 くるみ

終りなき夜に生れつく

恩田 陸

北斎まんだら

梶 よう子

敵の名は、宮本武蔵

木下 昌輝

紙のピアノ

新堂 冬樹

騎士団長殺し 第1部・第2部

村上 春樹

冬の日記

ポール・オースター

アロウス・オブ・タイム

グレック・イーガン

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	④	5	6	7	8
9	⑩	⑪	12	13	14	15
16	⑰	⑱	19	20	21	22
23	⑳	㉑	26	27	㉒	㉓
30	(○印は休館です)					

文化会館

【開館時間】
水・土曜日 9時～21時
日曜日 10時～18時
休館日 月・火・祝
☎ 33・1151

悠々倶楽部

～全3回シリーズ～ 運動編

① 4/20 (木)

「認知症予防」

講師 いきが いきがい支援課職員

② 5/18 (木)

「脳も身体もリフレッシュ！

リボーン体操」

講師 石井 裕高

③ 6/30 (金)

「やさしいヨーガ」

講師 吉真 嶽士

お知らせ

●子どもの読書週間行事

人形劇団「あ」による人形劇

日時 5月13日(土)

10時30分～11時30分

場所 ふれあいホール

※4月13日(木) 10時より、

図書館カウンター及び電話

で受付を開始します。

(無料・先着200名)

※小学2年生以下は、保護者

の方同伴でお願いします。

●4月から、月末日が土・日

・月・火・祝日と重なる時

はその直前の平日が、月末

整理日で休館となります。

対象 町在住・在勤及び当館のクラブ生
申込み 4/15～5/12に事務所まで(電話可)

日本語読み書き教室 日本の文化を学ぶ

◆日本語よみかき教室

開設日時 毎月第2・4日曜日

日 14時～16時

・日本語での会話やよみかき

内容

・日本語での会話やよみかき

第20回 わんぱく相撲泉大津場所

募集人数 男子220名

女子 60名

内容 男子：学年別の個人

トーナメント戦

女子：1・2年、3・4

年、5・6年毎の個人ト

ーナメント戦

※参加人数によっては、試合

形式を変更致します

※お楽しみ抽選会もあります

参加費 無料

【問】公益社団法人 泉大津

青年会議所 ☎ 21・1090

HP <http://www.izumi>

otsu-jc.or.jp

出場資格 泉大津市・忠岡町内の男女児童



◀ 武田氏のアニメ作品
展示会も大人気!



▶ 子ども達に
優しく教える武田氏



▶ みんなで一緒に
作品づくり!

～武田康廣氏とアニメの世界～

アニメづくりを体験

本町出身のアニメプロデューサー・武田康廣氏と一緒に、子ども達がみんなで「ただお課長」のアニメを作りました。

会場 正木記念邸
 ※入場には美術館入場料（一般700円）が必要です。
 日時 4月13日（木） 10時～16時30分
 4月18日（火） 10時～16時30分
 in 正木記念邸 二〇一七春
 「最終入場16時」

本町出身の花人
赤井 勝「装花」



公益財団法人 正木美術館

故正木孝之氏により、昭和43年に創設された美術館。中国・日本の水墨画、墨蹟の収集では世界的に秀れ、収蔵品は国宝3件、重文13件を含む1300点にのぼります。隣接する正木記念邸は、登録有形文化財に指定されています。

《開館時間》 10時～16時30分（最終入館は16時）
 《休館日》 水曜日、5月8（月）・15（月）・16日（火）は休館。ただし5月3日（水・祝）は開館。
 《入館料》 一般700円 大学・高校生500円
 小・中学生300円
 団体（20名以上は1000円引き）

※障がい者手帳の提示で本人を含む2名まで半額。

■お問い合わせ先 正木美術館

〒595-0812 大阪府泉北郡忠岡町忠岡中2-9-26
 TEL 0725-21-6000 FAX 0725-31-1773
 mail info@masaki-art-museum.jp
 H P http://masaki-art-museum.jp

水曜日
休館

正木美術館

後期 5月18日（木）～7月2日（日）
 前期 4月1日（土）～5月14日（日）

平成29年度春季展
 「風光を仰ぐ」



春季展は、水墨画の中でも重要な位置を占める山水画を中心に、風光をテーマとして開催しています。

風光という言葉は、「景色、風景」という広く知られている意味の他に、禅語では「誰もが持っている仏性、真の姿」という意味も示します。

禅宗の世界と深く結びついた山水画の他、本来のあるべき姿を見出すために制作された仏像や仏具、姿かたちの美しい茶道具も、同時にご覧ください。

-----切-----り-----取-----り-----線-----

忠岡町民
優待
割引券

入館料
200円引

有効期限：2017年7月2日まで
1枚につき5名様まで割引



平成29年度 忠岡町スポーツ教室

健康づくり! 体力づくりに挑戦!!

教室名及び主催団体	開設期間	回	開講日時	会場	対象者	受講料	保険料
バレーボール	5/10~7/12	10	毎水曜日 19:00~21:00	忠岡中学校体育館	16歳以上の男女	1,000円	1,850円
ソフトテニス (軟式庭球)	5/11~7/13	10	毎木曜日 19:00~21:00	新浜テニスコート	小学1年生以上 及び一般男女	1,000円	
テニス	5/6~6/24	8	毎土曜日 19:15~20:45	新浜テニスコート	中・高生及び 一般男女	2,000円	
整美体操	5/11~7/20	10	毎木曜日 19:15~20:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
剣道	5/13~7/15	10	毎土曜日 17:00~19:00	東忠岡小学校体育館	幼稚園年長 以上の男女	1,000円	
少林寺拳法	5/11~6/13	10	毎火曜日 毎木曜日 19:00~20:30	忠岡中学校体育館 忠岡小学校体育館	小学校1年以上 及び一般男女	1,000円	
健康体操	5/11~6/29	8	毎木曜日 13:30~15:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
空手道	5/8~5/29	10	毎月・水・金曜日 19:00~21:00	忠岡中学校武道場	小学校1年以上 及び一般男女	1,000円	
卓球	5/11~7/13	10	毎木曜日 19:00~20:45	忠岡中学校武道場	一般男女	1,000円	
ソフトバレーボール	5/10~7/12	10	毎水曜日 19:00~21:00	東忠岡小学校体育館	16歳以上の男女	1,000円	
バドミントン	5/9~6/20	7	毎火曜日 19:00~21:00	忠岡小学校体育館	中・高生及び 一般男女	1,000円	

■申込期間…4月3日(月)～21日(金)

※各種目定員になり次第締切

■申込方法…所定の申込用紙に記名・捺印の上、受講料・スポーツ障害保険料を添えて、生涯学習課へ

[中学生以下の保険料は800円]

■申込用紙…生涯学習課・児童館・スポーツセンター・文化会館

主催 忠岡町体育協会
後援 忠岡町教育委員会

【問】生涯学習課 ☎22-1122 (役場4階)

【参加費】無料
 【全員に参加賞】Aコースは万歩時計、Bコースは参加賞と抽選で素敵な景品
 【申込配布場所】生涯学習課窓口または町ホームページからダウンロード
 【申込期間】4月5日(水)～19日(水)
 【申込方法】生涯学習課窓口持参(土、日除く)、または郵送、FAX
 【問】生涯学習課
 TEL 22・1122
 FAX 22・1855

【参加資格】
 Aコースは高校生以上の健康で歩ける方。Bコースは健康で歩ける方で、小学生以下は保護者または責任者の同伴が必要。
 【定員】
 ◎Aコース(6.5km) 2000人
 ◎Bコース(3.5km) 2000人
 ※先着順で受付、定員になり次第締切

【コース】
 Aコース 忠岡小学校～大津川河川敷～菅原神社～忠岡町役場～忠岡小学校
 Bコース 忠岡小学校～忠岡町役場～東忠岡小学校～忠岡神社～忠岡小学校
 【スタート・ゴール会場】
 忠岡小学校運動場

ただおかわーク
 2017
 4月30日(日) 小雨決行 9時スタート

スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています
(一部中学生・小学生以下も対象としています)



団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①忠中体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	保護者同伴で 練習場へ
空手	4月は東小第2体育館 5月から忠中武道場	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 19:00~21:00 ②毎週水曜日 19:00~21:00	
忠岡テットシリアス(軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	
サッカー	①忠小運動場 ②町民グラウンド ③東小運動場	①毎月第1日曜日 9:00~13:00 ②毎月第2・3日曜日 9:00~13:00 ③毎月第4日曜日 9:00~13:00	
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週金曜日 19:00~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週月・火・木 19:00~21:00	
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	町民第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	
アジャタ	忠中体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	

スポーツで心とからだを鍛えよう!

生涯学習課
☎22-1122

スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!

お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ
少林寺拳法	①忠中体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	
空手道	4月は東小第2体育館 5月から忠中武道場	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週金曜日 19:00~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 19:00~21:00 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	
健康体操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:00~11:00	
ソフトボール	各チーム随時		
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:15~20:30	
卓球	①忠中武道場 ②文化会館軽運動場	毎週火・木曜日 19:00~20:45 毎月第1・3水曜日 19:00~20:45	
テニス	新浜テニスコート	毎週水~土曜日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	
サッカー	①忠中体育館 ②東小体育館	①毎週木曜日 19:00~21:00 ②毎週金曜日 19:30~21:00	
ゲートボール	現地……………【会員外でも参加自由】		
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 19:00~21:00	
バスケットボール	①東小体育館 ②忠中体育館	①毎週木曜日 19:00~21:00 ②毎週金曜日 19:00~21:00	

健康センター

あそぶ まなぶ
ふれあう



シビックセンター 2階
TEL 22-1122 (内251-252)
FAX 22-8663

・特定不妊治療費
助成金交付事業
12Pに掲載

予防接種



▼麻しん(はしか)・風しん
第2期予防接種

麻しん・風しんの予防接種は1〜2歳未満で1回、その後追加接種として1回の計2回接種が必要です。

・接種対象 来年度小学校に入学するお子さん(平成23年4月2日〜24年4月1日生)

・接種期間 平成29年4月1日〜平成30年3月31日

・接種方法 医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。予約票は今月中個別通知をいたしますが予約票がない場合でも保健センター、医療機関に

もありませんので、来院時に記入してください。

・費用 無料(接種医療機関で予約が必要です)

※実施医療機関は23ページの表を参照。

健診



▼1歳7・8ヵ月健診

4/6(木)

13時〜13時15分【受付】

▼4ヵ月児健診

4/13(木)

13時〜13時15分【受付】

【各健診に必要なもの】

母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日

4/28(金)

10時〜11時【受付】

親子の教室



▼ちくちくサロン ●要予約

4/4(火) 10時〜11時30分

フェルトや布を使ってお子さんのおもちゃをつくる
もぐもぐキッチン ●要予約
4/13(木)
10時30分〜11時30分
離乳食のつくりかた(調理実習)とお話、試食

▼園庭開放 忠岡保育所
4/20(木) 10時〜正午
(雨天時は室内で読み聞かせ)

▼ベビマクラブ「びびびよ」 ●要予約

5/12・19(金)

10時〜11時30分

対象:2〜4ヶ月(2回)

▼親子フィットネス ●要予約

ママ運動不足解消
子ども大喜び!

5/19(金)

9時45分〜11時30分

※スポーツセンタースタジオ

※申込受付中!

子育て支援センターより

4月の行事予定は、役場子育て支援課・児童館・保健センターに設置のパンフレットまたはHPをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://yoiko-net.jp>

【問】チュリップ保育園

TEL 20・0331

FAX 20・0335

健幸教室



▼健康相談

月〜金(祝日除く)

9時〜17時30分

▼歌体操

4/25(火) 13時30分〜15時

子育て親サロン

【問】児童館



あなたの子育てを

応援します!

時間 毎月第3木曜日

10時〜12時

場所 児童館音楽室

幼稚園・保育園児・小・中学生の子ども

を持つ保護者

申込 申込不要。参加希望の方は直接お越しください。

【問】児童館 ☎22・8602

(各月のテーマ)

4/20 「先生と話そう!」

5/18 親のストレス・子のストレス

6/15 いつから始まる!?

7/20 「子どもの自立」

8/17 「親子フリーワーク」

9/21 これっていい?悪い?

10/19 褒めない・叱らない

11/16 子どもの「ウソ・本当!」

12/21 子どもの気になる言葉

1/18 孫育ての今・昔

2/15 パートナーへの不満

3/15 新学期の不安

和泉保健所だより

☎41・1342

★風しん抗体検査

●要電話予約

4/13・27(木)

受付9時30分〜10時30分

★肝炎ウイルス検査

●要電話予約

4/12(水)

受付13時〜14時

★HIV・クラミジア・梅毒

検査/相談(電話相談可)

4/12・26(水)

受付9時30分〜11時

★こころの健康相談

●要電話予約

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種

【対象者】忠岡町に住民票を有する、①60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）②下記に該当する方。

- ★平成29年4月1日～30年3月31日の定期接種対象者
- 65歳：S27年4月2日生～S28年4月1日生の方
 - 70歳：S22年4月2日生～S23年4月1日生の方
 - 75歳：S17年4月2日生～S18年4月1日生の方
 - 80歳：S12年4月2日生～S13年4月1日生の方
 - 85歳：S7年4月2日生～S8年4月1日生の方
 - 90歳：S2年4月2日生～S3年4月1日生の方
 - 95歳：T11年4月2日生～T12年4月1日生の方
 - 100歳：T6年4月2日生～T7年4月1日生の方
- すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。
 - 上記の対象者に該当しない方で、肺炎球菌ワクチンの接種を希望される65歳以上の方は、助成事業で接

種を受けることができます（助成事業の欄をご参照ください）

【費用】3,000円〔無料ではありません。接種した医療機関窓口でお支払い願います。〕

※生活保護世帯に属する方は費用免除があります。事前に保健センターへ申請が必要です。

【方法】②に該当する方については、5月中にハガキにて接種券を郵送しますので、接種券を持参のうえ町内医療機関で接種を受けてください。

①に該当する方で、接種を希望される場合は保健センターにお問い合わせください。

【接種場所】

- 町内医療機関（下表を参照・要事前予約）
 - 泉大津市内の医療機関（泉大津市立病院を除く）
- ※接種については直接医療機関にお問い合わせください。 ☎22-1122（内線251・252）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

【対象】65歳以上の方
（各年度において定期接種の対象となる方は除く）
※すでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。

【費用】3,000円
※接種した医療機関の窓口でお支払い願います。
※生活保護世帯に属する方は費用免除があります。事前に保健センターへ申請が必要です。

【方法】助成事業での接種を希望する方は、事前に保健センターへ申請が必要です。保健センターの窓口

にお越しいただき、助成の申請をお願いします。保健センターより接種券を発行しますので、接種券を持参のうえ医療機関に来院ください。

【接種場所】定期接種と同様です。
※定期接種、助成での接種ともに、町外の医療機関や施設に入院または入所中・遠隔地に長期滞在中・慢性の疾患によりかかりつけ医での接種が必要・在宅医療を受けている等の理由で、やむを得ず町外の医療機関で接種を受ける場合は、保健センターまでご連絡ください。

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用助成

【助成対象】①、②を満たし、ア～ウのいずれかに該当する方。（ア～ウの書類を持参）

【必須】①忠岡町に住民票がある方 ②風しん抗体検査の結果、抗体価が下記に該当する方

※抗体検査の結果がわかるものをご持参ください。
(1)HI法(HI価)16倍以下 (2)EIA法(EIA-IgG価)8.0未満 (3)国際単位①30IU/ml未満 (4)国際単位②45IU/ml未満

- ア. 妊娠を希望する女性（既婚・未婚を問わず）〔要住所証明〕
- イ. 妊娠を希望する女性の配偶者〔要住所証明〕

ウ. 妊娠している女性の配偶者（住所を証明するもの及び父親欄に記載した妻の母子手帳）

【期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日
【場所】定期接種と同様です。

【助成額】7,000円（医療機関の支払額より7,000円を差し引いた額が自己負担額）

【方法】町内医療機関に直接申し込み
（注）風しん抗体検査は自己負担です。

※保健所で無料抗体検査を実施（22P参照）
※風しん単独ワクチン接種を希望・町外の医療機関で接種を希望の方は、保健センターにご連絡ください。

医療機関名	所在地	電話	高齢者用肺炎球菌	麻しん風しん(助成事業)	麻しん・風しん2期	※麻しん・風しん2期は5P参照
安藤外科整形外科医院	忠岡東1-39-29	22-5515	○	○	○	
おくだ医院	忠岡東1-21-27	31-0728	○	○	○	
加藤医院	忠岡中1-11-12	20-2600	○	—	—	
聖祐病院	忠岡北1-3-7	20-6650	○	—	—	
中川こどもクリニック	忠岡東2-22-15-13	22-1611	○	○	○	
広部クリニック	忠岡東1-40-25	32-1831	○	○	○	
真嶋医院	忠岡東1-15-17	32-2481	○	○	○	
村田内科	高月北2-16-34	46-3700	○	○	○	
やぎ医院	忠岡東1-7-16	23-8864	○	○	○	
八木レディースクリニック	忠岡東1-22-39	20-0312	○	○	○	
安明医院	忠岡南1-14-3	33-5916	○	○	—	



4月の行事カレンダー



日	月	火	水	木	金	土	
◎役 場 ◎保 健 ふれあい センター ホール ◎文化会館 ◎忠 岡 ◎東 忠 岡 ◎保育所 ◎保 育 所 ◎保 育 所 ◎チュールリップ ◎総合福祉 ◎児 童 館 ◎保 育 園 ◎セ ン ター ◎		【ゴミ収集日の凡例】 一般ゴミ◎…馬瀬、北出、高月南・北 一般ゴミ◎…新浜、忠岡南・中・北・東 ★ペ … ペットボトル回収 ★ブラ … その他ブラ回収 ★(西) … 南海線西側 ★(東) … 南海線東側					1 ・保育所入園式 チュールリップ保 9:30～ 忠保・東保 10:00～ 一般ゴミ◎
2 ・おもちゃの病院 ◎9:30～11:30	3	4 ・消費相談(16P) ◆ちくちくサロン ◎10:00～	5	6 ・忠中入学式 9:30～ ・1歳7・8か月健診 ◎13:00～	7 ・忠小、東小入学式 10:00～ ・消費相談(16P) ◆ベビマクラブ ◎10:00～	8	
	缶・ビン(西) ブラ(東)	一般ゴミ◎ ペ(東) ブラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ◎ ペ(西)	一般ゴミ◎	
9	10 ・忠幼、東幼入園式 10:00～ ・公立幼・小・中 始業式 ・狂犬病予防集合 注射(5P)	11 ・消費相談(16P) ・狂犬病予防集合 注射(5P)	12	13 ・4か月健診 ◎13:00～ ◆もくもくキッチン ◎10:30～	14 ・消費相談(16P)	15	
	缶・ビン(西) ブラ(東)	一般ゴミ◎ ブラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ◎	一般ゴミ◎	
16	17	18 ・消費相談(16P) ◆人権相談(16P)	19	20 ・労働相談(16P) ・園庭開放 ◎10:00～ ◆子育て親サロン ◎9:30～	21 ・消費相談(16P) ◆ベビマクラブ ◎10:00～	22	
	缶・ビン(西) ブラ(東)	一般ゴミ◎ ペ(東) ブラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ◎ ペ(西)	一般ゴミ◎	
23	24	25 ・消費相談(16P) ◆歌体操 ◎13:30～	26 ◆法律相談(16P)	27	28 ・消費相談(16P) ・身長・体重測定 日 ◎10:00～	29 昭和の日	
	缶・ビン(西) ブラ(東)	一般ゴミ◎ ブラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ◎	一般ゴミ◎	
30 ・ただおかわ ク2017 9:00～(20P)			粗大ごみの処分 収集申込…粗大ごみ申込センター ・受付時間 月～金 9時～17時 (土・日・祝日、年末年始は休み) 0800-123-5353 携帯からは0725-23-8525へ(有料) 直接持込み…忠岡町クリーンセンター ・受付及び 月～金 9時30分～16時 搬入時間 土 9時30分～12時 072-423-2663 (日・祝日、年末年始は休み)				